

◆中学校等施設開放

<問合せ> スポーツ振興課スポーツ活動係 ☎3228-5537 FAX3228-5626

団体（登録有）と個人（登録無）によるスポーツ利用です。部活動等で定期的に施設開放が中止となっている学校は記載していません。また、下記施設も学校利用や地域利用等により、開放が中止になる場合があります。

1 団体利用(中学校等施設)

(1)開放施設一覧 開放時間を含め以下の表をご確認ください。

学校名 住所	校庭	テニスコート	体育館		小体育館		
	日曜 休日		日曜 休日	夜間	日曜 休日	夜間	平日 (夜間以外)
第二中学校 本町 5-25-1	---	---	○	月～水、金～ 日、休日	○	月、水、金～ 日、休日	火・木 15:30～18:30 土 12:30～15:30 /15:30～18:30
第五中学校 上高田 4-28-1	---	---	---	火～金	---	---	---
第七中学校 江古田 2-9-11	---	○	---	---	---	---	---
北中野中学校 上鷲宮 5-7-1	---	---	---	月・火・木 19:00～21:30	---	---	---
緑野中学校 丸山 1-1-19	○	○	---	月、水～金	---	月、水～金	土 9:45～12:45 月・水 13:00～14:45
南中野中学校 南台 5-22-17	---	---	---	月～日、休日 19:00～21:30	---	---	---
中野中学校 中野 4-12-3	---	---	---	月～日、休日 19:00～21:30	---	月～日、休日 19:00～21:30	---
中野東中学校 東中野 5-12-1	○ 13:00～17:00	---	---	月～日、休日	---	月～日、休日	---
中野特別支援学校 南台 3-46-20	---	---	---	金 19:00～21:00	---	---	---

(2)開放時間 「日曜・休日」、「夜間」の枠で、原則、以下のとおりの開放時間となります。

夜間以外の平日については、上の表に記載のと通りの開放時間です。

①日曜・休日 9:00～12:00/13:00～17:00

(11月から2月におけるの校庭及びテニスコートは16:00まで)

②夜間 18:30～21:30 (上の表に時間が記載されている場合は、表の時間。曜日は表を参照)

(3)利用種目 ①校庭 緑野中学校：軟式野球、サッカー、ソフトボール等

②テニスコート 第七中学校：硬式テニス、ソフトテニス

緑野中学校：ソフトテニス

③体育館 バドミントン、バレーボール、バスケットボール等

※中野東中学校でのフットサルは利用不可です。

④小体育館 卓球、柔道、剣道、トリム体操等 ※第二、中野中学校のみ畳敷きあり（時期限定）

(4)利用料金 ①校庭 無料

②テニスコート 無料

③体育館 1回(3時間以内) 1,300円(冷暖房費別途、1,800円) ※特別支援学校体育館のみ無料

④小体育館 1回(3時間以内) 600円(冷暖房費別途、600円)

※体育館、小体育館について、区民の健康づくりやスポーツ活動を推進するため、スポーツ活動を目的とした使用に関しては、当分の間免除とします。

(5)申込方法 ①事前に団体登録が必要です。次ページ「(6)団体登録」をご覧ください。

②団体登録後の利用手続きは、利用申請の受付開始日以降、インターネット「中野区施設予約システム」からお申込みください(111ページ参照)。利用は抽選により決定します。

○抽選申込期間 毎月8日から11日まで(翌月利用分のお申込み)

○抽選結果公開 毎月13日から16日まで

※毎月13日以降の追加利用申請は「中野区施設予約システム」で受け付けます(先着順)。

- (6)団体登録 ①登録要件 中野区に在住、在勤する15歳以上の方又は区内の中学校に在学する方10人以上で構成する団体
- ②受付窓口 スポーツ振興課スポーツ活動係（区役所6階）
- ③登録方法 以下の書類を準備し、団体の代表者もしくは連絡担当者の方が受付窓口もしくは電子申請で手続きを行ってください。

○団体登録申請書（必要事項を記入）

○構成員全員の証明書類（ただし、中学生は証明書類の添付は不要）

※窓口で団体登録の申請をする方の証明書類は、原本をお持ちください（他の方はコピーで可）。また、在勤証明については原本のみとなります。有効期限のある証明書については、期限内のものに限ります（以下の表を参照）。

区 分	証明書類の例
区内在住	○在住が確認できるもの 運転免許証（運転経歴証明書）、健康保険証（住所記載）、住民票の写し（6か月以内）、学生証、個人番号カード、住民基本台帳カード（顔写真付き）
区内在勤	○本人確認 + 中野区在勤であることを確認できるもの 【本人確認】運転免許証（運転経歴証明書）、健康保険証（住所記載）、住民票の写し（6か月以内）、学生証、個人番号カード、住民基本台帳カード（顔写真付き） 【在勤確認】在勤証明書※1・区内勤務先の住所が記載されている健康保険証

※1 在勤証明書はコピー不可。交付日（1年以内）、区内勤務先名と勤務先住所、代表者名、社印と代表者印の押印、利用登録者各人の氏名・住所の記載が必要

2 個人利用(中学校等施設)

(1)中野区民の方は個人で自由に参加できます。当日直接会場にお越しください。

※その場に集まった方たちでルールを作って一緒に利用・片付けをしていただきますのでご協力ください。

(2)お申込みは必要ありません。当日会場で受付をして利用してください。

(3)ラケット・ボールなどの用具は各自で持参してください。

(4)中学生以下の方が利用する場合は大人(18歳以上)の付き添いが必要です。

(5)日時は、原則として下記の「個人利用種目別一覧」のとおりです。なお、学校利用や地域利用等により、変更、中止となる場合がありますので、中野区ホームページをご覧ください。担当までお問合せください。

(6)個人利用 種目別一覧

開放種目	日 曜・休 日	夜 間
	開放時間 9:00~12:00/13:00~17:00 (校庭：11月~2月は16:00まで)	開放時間 18:30~21:30 (実施曜日は学校別)
硬式テニス	第二中学校 本町5-25-1	---
	南中野中学校 南台5-22-17	---
ソフトテニス	明和中学校 若宮1-1-18 (11:00~17:00)	---
	第二中学校 本町5-25-1 (13:00~17:00)	---
バドミントン	中野特別支援学校 南台3-46-20 (※卓球共用)	第二中学校 本町5-25-1 (木曜日)
	---	第五中学校 上高田4-28-1 (月曜日)
	---	北中野中学校 上鷲宮5-7-1 (金曜日) (19:00~21:30)
	---	緑野中学校 丸山1-1-19 (火・土曜日)
卓 球	中野特別支援学校 南台3-46-20 (バドミントン共用)	第二中学校/小体育館 本町5-25-1 (火曜日)
	---	北中野中学校 上鷲宮5-7-1 (水曜日) (19:00~21:30)
	---	緑野中学校/小体育館 丸山1-1-19 (火・土曜日)
	---	中野特別支援学校 南台3-46-20 (火・木曜日) (19:00~21:00) (木曜日はバドミントン共用)
剣 道		第二中学校/小体育館 本町5-25-1 (木曜日)